

在留邦人の皆様へ

伊勢志摩サミットに向けた注意喚起

2016年5月13日  
在デトロイト日本国総領事館

このメールは、在留届、メールマガジン、たびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

-----  
外務省では、以下のとおり、伊勢志摩サミット開催に向けた「特別警戒期間」について注意喚起（広域情報）を発出しています。皆様には、一層の注意をお願いするとともに、ミシガン州及びオハイオ州以外に渡航される際には、在留届又は「たびレジ」の登録をお願いします。

1 平成28年5月26日から27日までの間、伊勢志摩サミットが、また、4月10日から9月25日までの間、関連会合が日本各地で開催されるため、昨今の情勢を踏まえ、テロ等を未然に防止するため日本国内において警備諸対策が推進されています。特に、5月16日から5月29日までの間は「特別警戒期間」に指定し、警備を一層強化しています。

2 また、近年、シリアやチュニジアにおいて日本人が殺害されたテロ事件や、パリ、ブリュッセル、イスタンブール、ジャカルタ等でテロ事件が発生しています。このように、世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか、これらの主張に影響を受けたものによる一匹狼（ローンウルフ）型等のテロが発生しており、日本人、日本権益が標的となり、テロを含む様々な事件に遭うおそれもあります。

3 ついては、海外に渡航・滞在される方は、従来以上に安全に注意する必要があるところ、外務省が発出する海外安全情報及び報道等により、最新の治安情勢等、渡航・滞在先について最新の関連情報の入手に努めるとともに、改めて危機管理意識を持つよう努めてください。

4 海外渡航前には万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

さらに、渡航・滞在先の国・地域において緊急事態が発生した場合、メールアドレス等を登録されている場合には、外務省から随時一斉メール等により最新の情勢と注意事項をお伝えしています。

3か月以上滞在する方は、必ず在留届を提出してください。

(海外安全ホームページ)

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>

(在デトロイト総領事館ホームページ)

[http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

3か月未満の旅行や出張などの際には、「たびレジ」に登録してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#>

(問い合わせ窓口)

○ 在デトロイト日本国総領事館

住所：400 Renaissance Center, Ste. 1600, Detroit, MI 48243-1604

電話：代表(313) 567-0120（内線）208

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903

（外務省関連課室連絡先）

○外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047

○外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）5140

○外務省 海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（携帯版）